

半田市新学校給食センター建設基本計画 概要版

I 計画の概要

◆計画策定の目的・背景

本計画は、新学校給食センター（以下「新センター」という。）の建設に係る課題や必要な機能・設備等を精査し、具体的な建設事業を進めるための基本的な考え方をまとめています。

○現学校給食センター（以下「現センター」という。）は、建物や設備等の老朽化により、更新の時期を迎えています。現在の場所での建替えは都市計画法に基づく用途地域に適合していないことから建替えることができません。そのため、別の場所へ移転し、建設する必要があります。

○建設にあたっては、最新の衛生管理基準を満たした施設とするとともに、食物アレルギー対応の向上が図れる施設とし、更には災害時においても調理機能を維持できる施設とします。

○新学校給食センターは、令和6年9月からの供用開始を目指します。

◆計画期間

令和3年度～令和6年度

【学校給食センター施設長寿命化計画について】

本計画は、学校給食センターの長寿命化計画を含む計画としています。現センターは、建替えを予定しているため、事後保全による従来型の施設管理にてコスト縮減に努めます。また、新センター建設後は、予防保全に基づく、長寿命型の施設管理を行い、ライフサイクルコストの縮減及び予算の平準化を図っていくものとします。

II 建設の基本方針

○基本方針

新センターの建設にあたっての基本方針を以下のとおり設定します。

- ①安全で安心な給食の安定供給
- ②おいしい給食の提供
- ③食物アレルギー対応食調理室の設置
- ④食育の推進
- ⑤効率的な運営
- ⑥環境負荷低減・エネルギー使用量削減
- ⑦災害時の役割

○調理能力

新センターの調理能力は、今後の児童生徒数の推移見込みに小中学校教職員等の人数を加算するとともに、幼稚園への給食の提供も考慮して、調理能力を最大12,000食/日とします。

○配送方法と配送計画

1. 配送方法は、児童生徒数等の将来推計を勘案し、計画します。
2. 調理後2時間以内に喫食できるように配送計画を作成します（裏面図1）。



計画の本編は、市ホームページで閲覧できます。

左のQRコードを読み取るか、「半田市新学校給食センター建設基本計画」と検索いただき、ご覧ください。

【担当課】学校教育課（給食センター）電話番号：28-2461

III 整備方針

(1) 整備の方向性

現センターの更新や機能拡充を行うのではなく、別の場所へ新センターを建設します。

(2) 建設予定地（裏面図2）

新センターは半田市十一号地19番8他のみなと公園内に建設します。

(3) 新センターが推進すべき役割

食物アレルギーへの対応、災害時対応、食育を推進すべき役割とします。

(4) 必要な機能・設備、諸室構成

新センターでは、調理エリアは汚染作業区域と非汚染作業区域を部屋単位で明確に区分し、衛生管理の向上を図ります（裏面図3）。

(5) 建築計画（裏面図3、図4）

建築面積は約4,200㎡、延床面積は、約5,600㎡を想定し、敷地面積は約12,000㎡を予定しています。

(6) 事業手法の検討

事業手法については、本事業で想定される3つの方式、①従来方式（直営、外部委託）、②DBO（DB+O）方式、③PFI方式を比較検討した結果、老朽化した施設の諸課題を早期に解決するため、最も短期間で建設できる従来方式を本事業の事業手法として、事業を推進します。

(7) 事業費の試算

基本計画策定から解体工事までの概算事業費の試算では、総額約48.3億円を想定しています。そのうち、建物建設工事費（厨房・給排水等含む）は、約40.3億円を見込んでいます。

(8) 供用開始までの想定スケジュール

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基本設計	実施設計	建設工事	9月供用開始予定
	造成工事		

